

東北地方太平洋沖地震災害の救援に関する決議（案）

平成23年3月11日に東北地方を中心とした国内観測史上最大となるマグニチュード9.0という巨大地震が発生した。

この東北地方太平洋沖地震は、その後も余震が頻発するとともに、最大10メートルを超える大津波が東北地方及び関東地方の太平洋沿岸部を襲い、多くのとうとい人命と住宅などの貴重な財産や、水道、電気、ガスなどのライフラインと都市機能のほとんどを奪い去るなど、被害地域は東日本の広い範囲に及んでいる。さらに、福島第一・第二原子力発電所も大きな被害を受け、放射能洩れによる被曝被害も福島県のみならず日本全国に及ぶことが懸念されている。

しかし、激甚な被害状況から、いまだ被災地の人的、物的被害の把握は進んでおらず、犠牲となられた方々や行方不明となられている方々も膨大な人数に上っていると見られ、一刻も早い救助が待たれている。

多くの地域が壊滅的な被害を受ける中、被災者の救出救援活動を初め、放射能被曝の拡大防止、及び避難所生活を余儀なくされている多くの住民の不安の解消が喫緊の課題となっている。また、首都圏においても、ガソリンなどの燃料や生活物資の供給不足が広がるとともに東京電力における「計画停電」の実施など住民生活への影響が出ており、これらの生活不安を解消する取り組みが求められている。

よって、横浜市議会は、亡くなられた方々の御冥福をお祈りし、被災者の方々に心からお見舞い申し上げ、被災者及び被災地への救援に全力で取り組み、関係者の方々には、あらゆる災害対応活動を求めるものである。また、政府におかれては、早急に被害状況を把握し、速やかな対応を図られるとともに、原子力発電所の事故による被害の拡大防止など、今後の被害防止に実効ある措置を講ずるよう強く要望する。

以上、決議する。

平成23年3月 日

横浜市議会